

令和2年4月6日
羽衣国際大学 学 長
(危機管理対策本部本部長)
吉 村 宗 隆

学生の皆さんへ

未知のウイルスが引き起こすこれまでに経験したことのない事態に、世界中が先行きの見えない不安の渦中にあります。4月6日現在、地元の大阪でも、新型コロナウイルス感染症の拡大が日増しに強く懸念される状況となってきました。専門家の見解ではここ数週間がもっとも重要な局面とされています。現下の状況から、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、以下を本学の基本方針とし、各種対応を行ってまいります。

学生の皆さんは、【基本方針】【各種対応・注意事項】の内容を確認し、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【基本方針】

1. 学生・教職員・その他関係者の健康、安全、安心を最優先する

本来大学はキャンパスにおいて、教職員一丸となって教学を展開するものです。しかし現下の状況においては、密閉、密集、密接な場の設定は可能な限り避けなければなりません。学生をはじめとする関係者の健康面に配慮すれば、大学としても変則的な対応を取らざるを得ません。通常の授業はもちろん、学外実習、課外活動、就職活動等にもやむを得ず大きな制約を課すこともあります。理解を求めたいと思います。

2. 「大学の社会的責任（USR）」を果たす

本来各大学は自律的判断のもとに運営されるべきです。しかし同時に大学は社会的存在でもあり社会の一員としての責任も果たさなければなりません。国、地方自治体、その他専門家等関係者の要請や判断を踏まえながら、大学としての対策を講じていきます。その際、大学から平素は行わないような具体的な指示を出す場合もありますが、今回の状況に鑑み遵守を求めたいと思います。

3. 変化する状況に応じた対策を取る

状況は時々刻々変化していきます。悪化するにせよ、改善するにせよその時々、場面、場面で最善と思われる判断を行わなければなりません。世界規模での状況、日本国内の動き、大阪等近隣地域の動向など判断の基底となる事実、条件が常にかつ大きく変化しています。大学として臨機応変は対応が求められており、常に最新の情報の入手を心掛けてください。

各種対応・注意事項

(※この各種対応は、4月6日時点のものです。今後、「緊急事態宣言」などの発令により、内容が変わることがあります。Webポータルを通して最新の対応状況をお知らせしていきますのでつねに確認をお願いいたします)

1. 2020年度前期授業等について

- ・授業開始を4月15日(水)まで繰り下げ、4月15日(水)～4月28日(火)までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止期間として、対面授業は行いません。
- ・4月15日(水)～4月28日(火)の期間は、自宅学習期間となります。遠隔授業、課題の作成提出などで代替授業を行います。但し、授業によっては対面授業開始日(4月30日)以降の補講や課題提出などで代替とする場合があります。詳細は、4月13日にWebポータルで前期のすべての授業科目の一覧表でお知らせします。
- ・4月30日(水)の対面授業開始は現時点での予定です。変更がある場合は、4月23日(木)までにWebポータルでお知らせします。
- ・遠隔授業等について、自宅での学習が困難な場合は、登校して職員の指示に従ってください(学内のパソコン室の使用やノートパソコン、タブレットの貸出を行います)。
- ・学内への立ち入りは現時点(4月6日現在)で制限していませんが、不要不急の登校は控えてください。学内施設の利用にあたっては教職員の指示に従うとともに、各自が十分に感染予防に努めてください(手消毒、咳エチケットなど)。また登校時には公共交通機関が混雑する時間帯を避けてください。
- ・図書館の利用も可能です(開館曜日・時間は以下のサイトで確認してください)
<https://libopac.hagoromo.ac.jp/drupal/>

2. 日常的な健康管理について

○日常的に手洗い・手指消毒につとめ、咳エチケットを守ってください

○3密(密閉、密集、密接)を避ける行動をとってください

- ・クラブ・サークル等の課外活動は、当面(現時点で4/30まで)中止となります。
- ・外出は可能な限り控えてください。特に各種イベントへの参加、夜間の繁華街へ外出、コンパ、カラオケ、スポーツジムに通うことなどはしないでください。
- ・海外旅行はできません。国内旅行(帰省等)も控えてください。
- ・アルバイトも可能な限り控えてください。※やむを得ずアルバイトを行う場合は、3密のない環境、頻繁な手指消毒、マスク着用に留意してください。

○体調管理に十分気をつけてください

- ・夜更かしや著しく体力を消耗するような運動は控え、規則正しい生活を心がけてください。
- ・睡眠を十分にとり、食生活(バランスの良い栄養摂取)に留意するなど、免疫力を高める生活習慣を心がけてください。
- ・日常的に検温するなどして、自分自身の体調の変化に十分に気をつけてください。

3. 体調不良時の行動基準について

○風邪様症状（発熱、熱っぽい）がある場合

→ 登校（外出）しないでください。軽い症状は自宅で休養をとること。症状が改善しない場合は、マスクを着用し、最寄りの医療機関で診察を受けてください。

○風邪様症状（発熱、熱っぽい）が4日程度（基礎疾患がある場合は2日程度）続いている

→ 下記の新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）へ相談してください。

同センターの指示があれば「帰国者・接触者外来」で受診してください（※この時点で大学
教学センター学生支援課に連絡してください。072-265-7127）

<新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）一覧>

セ ン タ ー 名	電 話 番 号	FAX	セ ン タ ー 名	電 話 番 号	FAX
大阪府池田保健所	06-7166-9911	06-6944-7579	大 阪 市 保 健 所	06-6647-0641	06-6647-1029
大阪府茨木保健所			堺 市 保 健 所	072-228-0239	072-222-9876
大阪府守口保健所			高 槻 市 保 健 所	072-661-9335	072-661-1800
大阪府四條畷保健所			東大阪市保健所	072-963-9393	072-960-3809
大阪府藤井寺保健所			豊 中 市 保 健 所	06-6151-2603	06-6152-7328
大阪府富田林保健所			枚 方 市 健 康 部	072-841-1326	072-841-2470
大阪府和泉保健所			八 尾 市 保 健 所	072-994-0668	072-922-4965
大阪府岸和田保健所			寝屋川市保健所	072-829-8455	072-838-1152
大阪府泉佐野保健所			吹 田 市 保 健 所	06-6339-2225	06-6339-2058

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

<大阪府民向け相談窓口>

電話番号：06-6944-8197 FAX：06-6944-7579 受付時間 9:00～18:00（土日・祝日も実施）

※大阪府外の居住の場合も、それぞれの府県に受診相談センターが設けられています。

『〇〇県（市）新型コロナウイルス感染症 相談センター』で検索すると一覧が出てきます

今後、状況は刻々と変化していくことが予想されます。

最新情報は、毎日、Web ポータル、ホームページで確認してください。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

授業に関すること	羽衣国際大学	教学センター教務支援課	072-265-7102
学生生活に関すること	羽衣国際大学	教学センター学生支援課	072-265-7127
情報システムに関すること	羽衣国際大学	総合企画室（情報システム）	072-265-7040
就職活動に関すること	羽衣国際大学	キャリアセンター	072-265-7400